

2024年4月18日  
甲南大学アドミッションセンター

### 2025年度大学院修士課程AO入学試験の出願資格について

2025年度大学院修士課程AO入学試験の出願資格は以下の通りです。個別の入学資格審査をご希望の方は期日を確認の上、アドミッションセンターにご連絡ください。なお、入試の詳細については5月初旬公開予定の入学試験要項にてご確認ください。

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者または2025年3月末日までに卒業見込みの者
  - (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者または2025年3月末日までに授与される見込みの者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または2025年3月末日までに修了見込みの者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または2025年3月末日までに修了見込みの者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者または2025年3月末日までに修了見込みの者
  - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者または2025年3月末日までに修了見込みの者（フロンティアサイエンス研究科は除く。）
  - (7) 文部科学大臣の指定した者
  - (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院が大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
  - (9) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者で、22歳に達した者
- (注) 1. 上記(7)~(9)項の資格によって出願資格の認定を希望する場合は、アドミッションセンターを通じて入学資格審査に必要な書類を入手のうえ、出願開始日の1箇月前出願までに（社会科学研究科経営学専攻においては出願開始日の2箇月前までに）提出してください。
2. 大学院入学にあたり出入国管理及び難民認定法の定める「留学」の在留資格を必

要とする者は、上記の出願条件に加えて下記の条件を満たすこと。

6月入試・9月入試：入学時に出入国管理及び難民認定法の定める「留学」の在留資格を取得できる者

2月入試・3月入試：出願時に出入国管理及び難民認定法の定める「留学」の在留資格を有する者。

**【お問い合わせ先】**

甲南大学アドミッションセンター

〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1

TEL：078-435-2319（直通）

Mail：ao@adm.konan-u.ac.jp